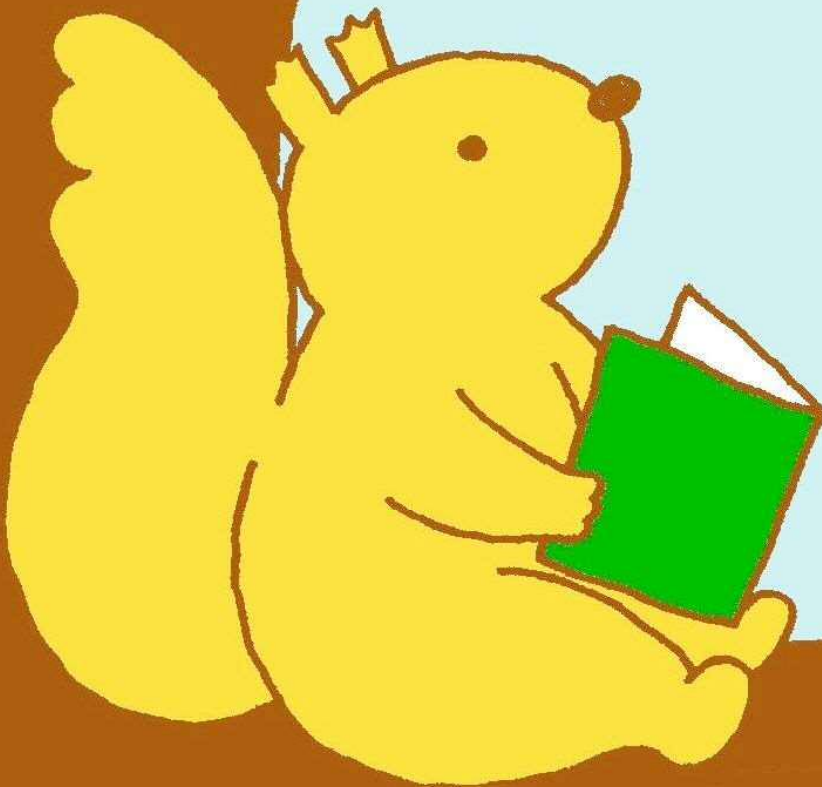




**第2次 芦別市
子どもの読書活動推進計画**

(素案)



令和5年3月
芦別市教育委員会

はじめに

令和 5 年 〇 月

芦別市教育委員会
教育長 福 島 修 史

● ● 目 次 ● ●

第1章 芦別市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

第1節 計画の位置付けと期間

1 計画の位置付け	1
2 計画の期間	1
3 計画の内容	2

第2節 これまでの取組の現状と課題

1 進捗状況及び現状と課題	
(1) 目標指標の進捗状況	3
(2) 現状	4
(3) 課題	5

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本方針	6
2 基本目標	6
3 計画の対象	6
フローチャート	7

第3章 読書環境の推進に関する具体的な取組

第1節 子どもの読書活動を取り巻く状況

1 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化	
(1) 学校図書館法の改正等	8
(2) 学習指導要領の改訂等	8
(3) 読書バリアフリー法の公布・施行	8
(4) 情報通信手段の普及・多様化	8

第2節 推進目標及び推進項目の具体的な取組

推進目標1 読書の楽しさを知り、自主的に読書活動に取り組む子どもを育てます

〔推進項目1〕 発達段階に応じた読書活動の働きかけ	9
(1) 乳幼児期の方策	9
(2) 小学生期の方策	10
(3) 中学生期の方策	10
(4) 高校生期の方策	10

〔推進項目2〕 支援を必要とする子どもたちへの読書活動の働きかけ

〔推進項目3〕 家庭や地域との連携における読書活動の働きかけ

推進目標2 あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境をつくります

〔推進項目1〕 図書館による読書環境の充実・強化	13
〔推進項目2〕 学校図書館の環境整備	13
〔推進項目3〕 子どもに関係する全ての関係機関の環境整備	14

資料	15
----	----

第1章 芦別市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

第1節 計画の位置付けと期間

1 計画の位置付け

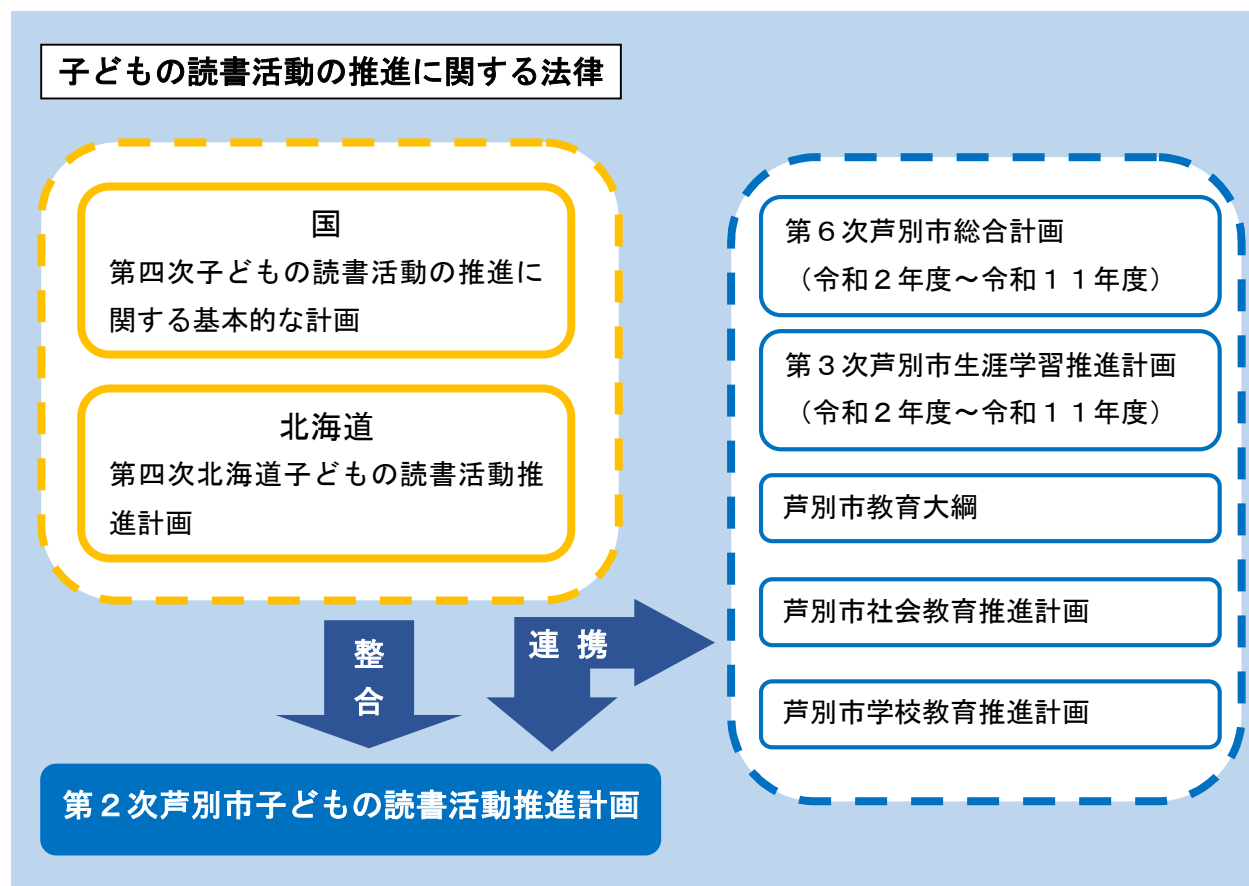
国は、子どもの読書活動は、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことが重要として、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「推進法」という。）が制定され、平成14年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、現在は第四次計画に基づき推進しています。

これらを受けて、北海道においても平成15年に「北海道子どもの読書推進計画」を策定し、現在は第四次計画に基づき、北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、環境づくりを進めています。

本市においても、推進法に基づき、国・道の計画や市民アンケートの結果を踏まえ、すべての子どもが豊かな読書体験を通してすこやかに成長していけるよう、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため「第2次芦別市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の期間

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、国や北海道の計画を踏まえ、この計画を改定する必要がある場合は、適宜見直しを行うものとします。



3 計画の内容

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であることから、子どもたちが本に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けることができるよう、家庭、学校、図書館、地域及び関係機関が協力しあい、子ども読書活動を推進していくことが重要です。

また、新しい学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において、必要な言語環境を整えるとともに、児童生徒の自発的な読書活動を充実させることが求められています。さらに、幼稚園教育要領や保育所保育指針では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむこととしており、それらを通じて想像したり、表現したりすることを楽しむことが定められています。

このことから、第2次子どもの読書活動推進計画は、前計画を踏襲しながら、基本方針に基づき、子どもたちが読書の楽しさを知り、自ら進んで読書に親しむことができる環境をつくるため、さらに、推進目標、推進項目及び具体的な取組の指針を定め、関係機関と連携し子どもの読書活動を推進します。

* 子どもの読書活動におけるSDGs（持続可能な開発目標）の推進

本計画においては、SDGs「目標4：質の高い教育をみんなに」の達成に貢献することを目指し子ども読書活動の推進に取組ます。

SDGs（Sustainable Development Goals の略）とは、2015年（平成27年）に国連サミットで採択され「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標です。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓い、2030年（令和12年）までに持続可能でより良い世界を実現するための17の目標です。



第2節 これまでの取組の現状と課題

1 進捗状況及び現状と課題

(1) 目標指標の進捗状況（※令和4年度と平成28年度の調査結果から）

第2次子どもの読書活動推進計画の策定にあたり、前計画に引き継ぎ児童生徒を対象にこれまでの取組から見えてくる現状を把握するため、アンケートを実施しました。

- ◆ 実施期間 令和4年8月24日～9月14日
- ◆ 調査対象者 保育園児及び認定こども園児の保護者、小学校3年生及び5年生の保護者、小学校3年生及び5年生、中学校2年生、高校2年生

◆ 調査方法

ア 小学校3年生及び5年生の児童は、紙媒体にて回答。

イ ア以外は、紙媒体及びLogoフォームのいずれかの方法を選択のうえ回答。

◆ 回答率 （単位：枚、％）

配付先	配付枚数	回答数	回答率
保育園児及び認定こども園児の保護者	190	104	54.7
小学校3年生及び5年生の保護者	111	78	70.3
小学校3年生及び5年生	111	97	87.4
中学校2年生	57	44	77.2
高校2年生	56	49	87.5
合計	525	372	70.9

	指標	指標の概要	進捗状況		
			H28	R4	目標
①	読書が好きな児童生徒の割合	「読書が好きですか」の設問に対して「はい」と回答した児童・生徒の割合	小 59% 中 67% 高 51%	小 38% 中 68% 高 51%	小 60% 中 70% 高 60%
②	1ヶ月の読書量	「1ヶ月にどのくらい本を読みますか」の設問に対して最も多い冊数	小 3~5冊 中 2冊 高 1冊	小 3~5冊 中 1冊 高 0冊	小 10冊以上 中 5冊以上 高 3冊以上
③	読みたい本はどのようにしているか	「読みたい本がある時はどうしていますか」の設問に対して回答の多い順	小 図書館 中 買う 高 買う	小 図書館 中 買う 高 買う	/
④	学校図書館の利用について	「学校図書館は良く・たまに利用している」と回答した児童・生徒の割合	小 54% 中 79% 高 22%	小 26% 中 57% 高 18%	小 50% 中 70% 高 30%
⑤	図書館の利用について	「図書館は良く・たまに利用している」と回答した児童・生徒の割合	小 41% 中 66% 高 32%	小 40% 中 52% 高 22%	小 50% 中 60% 高 30%

	指標	指標の概要	進捗状況		
			H28	R4	目標
⑥	図書館の利用目的	「図書館に行くのはどんな時ですか」の設問に対して回答の多い順	小 本を借りる 中 本を借りる 高 勉強	小 本を借りる 中 勉強 高 本を借りる	
⑦	本を読んで良かった事	「本を読んで良かったと思う事がありますか」の回答理由の多い順（中・高校生のみ）	中 楽しくなった。面白くなった。新しい知識が増えた。感動した。 高 面白い。知識が増えた。漢字が読めるようになった。		
⑧	本が嫌いな理由	「本が嫌いなのは何故ですか」の設問に対して回答の多い順	小 興味がない 中 時間がない 高 興味がない	小 興味がない 中 興味がない 高 読みたい本が見つからない	

(2) 現 状（※令和4年度の調査結果より）

■幼児の保護者については、「読み聞かせ※1」を実施している家庭は前計画と対比し14%減少しているが、家に子どもの本を置いている冊数は増加しているなど、何時でも本が読める環境にあることが伺えます。また、共稼ぎの家庭が24%増加しており、読み聞かせの時間がないとの回答が多かったことから、関係機関と連携し、読書の楽しさを知る機会を増やすことが必要です。

■小学生の保護者については、1年間の読書量が大幅に増加しており、また、子どもの読み聞かせについては、0歳から実施する方が最も多く、また、6歳まで読み聞かせを行っていたとの回答が最も多い結果となっています。さらに、子どもの図書館利用者カードについては91%が所有しているなど、読書習慣を形成し、親の興味や関心が伺えます。

■小学生については、本が「好き」が21%減少し、「嫌い」が38%増加した結果となっています。一方で、1ヶ月の読書量は11冊以上が17%増加し、本を読む子と読まない子に分かれた結果となっています。また、「図書館を利用しない」が24%増加し、「学校図書館を利用しない」が34%増加しています。図書館の利用は友達と行く、調べものを目的とした活用が最も多く、学校図書館の利用は年間利用回数が4～5回が最も多い結果となっています。

※1 読み聞かせ：子どもたちに本や絵本などを読んで聞かせること

■中学生については、帰宅後の過ごし方では、「ネット・メール」が前回調査と比較し76.8分増加し、「ゲーム」は71.7分増加、「勉強」は6.9分増加しています。また、「読みたい本がある時はどうしていますか」は電子書籍の利用が前回と比較し27%増加しています。さらに、「本が嫌いな理由」は興味がないが35%増加し、「図書館を利用しない」が14%増加、「学校図書館を利用しない」が23%増加しています。図書館の利用は友達と行く、勉強を目的とした活用が最も多い結果となっています。

■高校生については、帰宅後の過ごし方では、「ネット・メール」が前回調査と比較し27.5分増加し、「ゲーム」は31.2分増加、「勉強」は13.1分減少しています。また、「読みたい本がある時はどうしていますか」は、電子書籍を利用が前回と比較し27%増加しています。さらに、「図書館を利用しない」が10%増加し、「学校図書館を利用しない」が7%増加しています。図書館の利用は一人で、本を借りる目的の活用が最も多い結果となっています。

(3) 課 題（※令和4年度の調査結果より）

■家や図書館で読書をする小学生が特に減少し、ネットやメール、ゲームをする中学生・高校生の利用時間が増加傾向にあることから、読書習慣の定着に向けた取組が必要です。

■朝の読書^{※2}や休み時間を使った読書タイムの実施は全校実施しています。また、調べ学習^{※3}での学校図書館の利用は、小・中学校全て実施しているが、学年が上がると利用数が減少し、進んで利用する子どもが増えないなど問題を抱えていることから、学校と図書館とが連携し、子どもの自主的、意欲的な読書活動を支援し、読書好きな児童生徒が増える取組が必要です。

■共稼ぎの増加により、乳幼児期に子どもへの読み聞かせを実施する時間がないことから、保育園・認定こども園・図書館は子どもにとって読みたい本を自由に選び、読書の楽しさを知ることのできる場所であるため、幼少期から読書を楽しいものとして認識し、読書習慣を身につけられる取組と読書の重要性について保護者へ働きかけが必要です。

■図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校は、小学校は増加しているものの、中学校・高校では連携した取組が見られないことから、子どもに関係する関係機関、ボランティア団体等が連携・協力し、多様な経験を有する地域の人材を有効に活用しながら、子どもの読書活動の推進が必要です。

※2 朝の読書：学校で毎朝始業前に児童生徒、教職員が自分で選んだ読みたい本を読む運動

1988年千葉県の高教諭 林 公（はやし ひろし）氏が提唱して実践したのが始まり

※3 調べ学習：子どもが自分自身の力で課題を設定し計画を立てて解決する、自ら学び自ら考える自主的、自発的な学習方法

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本方針

子どもたちが読書の楽しさを知り、自ら進んで読書に親しむことができる環境をつくります。

子どもは、読書を通じて、新しい世界を知り、感動し、自分なりの考えを持つことができるようになります。読書経験を積み重ねていく中で、感性を磨き、判断力を伸ばし、表現力等を高めるとともに、コミュニケーション能力の基礎を築いていきます。また、多くの知識を得たり、多様な文化に触れたりすることにより、子どもは学ぶ楽しさや知る喜びを感じ、生涯にわたって自発的に学習する習慣を身に付けていきます。こうした知的活動の基礎となる「読書」は、子どもの成長にとって大変重要であり、人生をより深く生きる力を身に付けるための大切な手段の一つです。

今後ますます情報化が進展する社会において、より良く生きるために、読書の幅を広げ、読書の習慣を養うことは重要であり、子ども一人一人が自分の人間性を培うこと、様々な方法で知識や情報を収集し活用する力を身に付けること、社会との関わりを学びつながっていくことなど、自分の生活を豊かにできる子どもの育成を目指しています。

このことから、さまざまな場所において「子どもと本をつなぐこと」は、大人の大変重要な役割です。子どもに関係する関係機関や団体と協力して、本に親しむことができる環境を整備するよう努めます。

2 基本目標

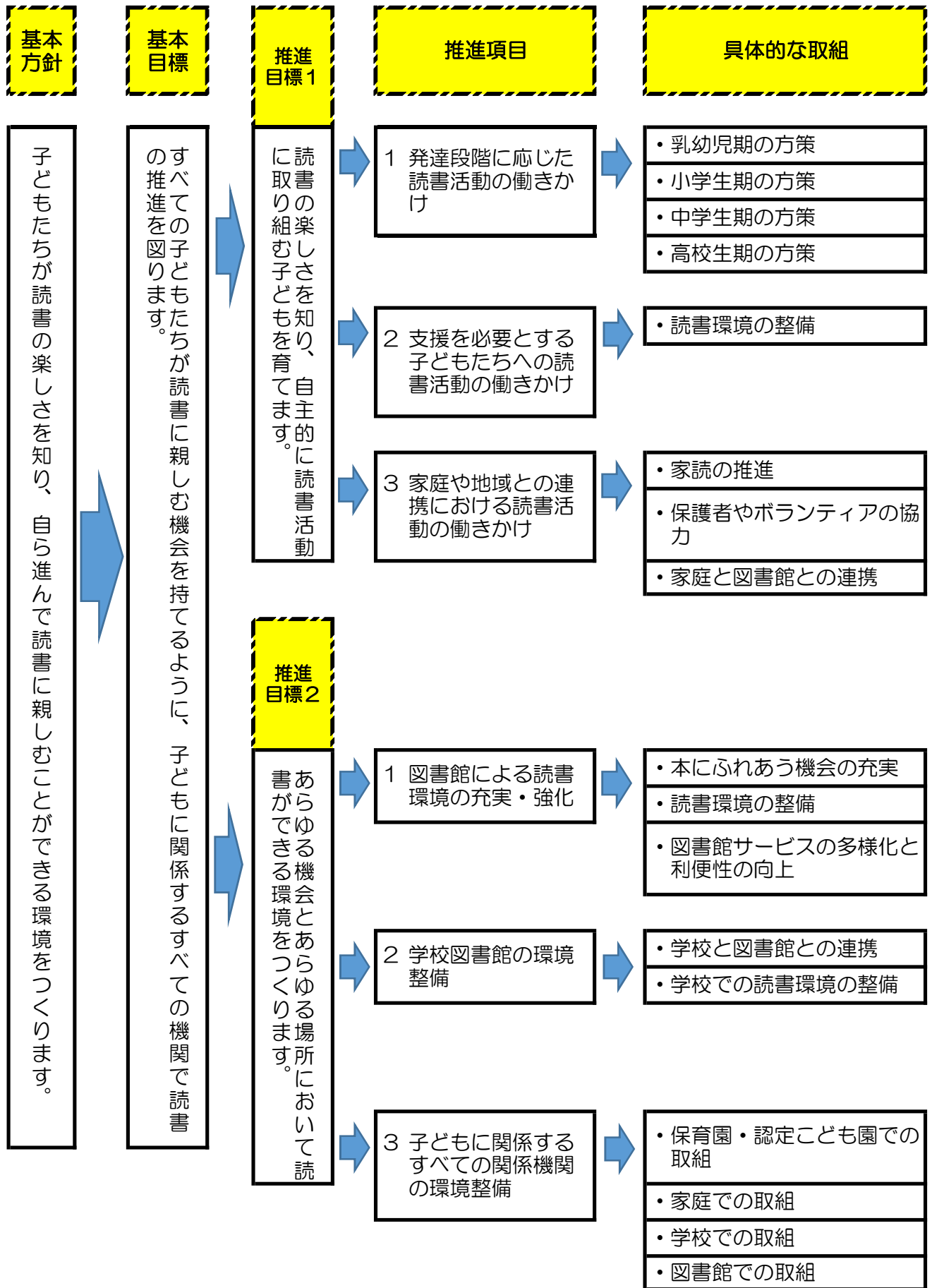
すべての子どもたちが読書に親しむ機会を持てるように、子どもに関係するすべての機関で読書の推進を図ります。

子どもの読書習慣を定着させ、自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校・保育園・認定こども園・図書館など地域全体で読書を推進する取組を進める必要があります。

そのためには、家庭・地域・学校・保育園・認定こども園・図書館など、それぞれの役割を明確にするとともに、相互に連携するなどして、子どもの発達段階に応じて、多様な取組を進めていくことが重要なことから、前計画の基本目標を引継ぎ一層の推進活動を行います。

3 計画の対象

0歳から概ね18歳までを対象とします。



第3章 読書環境の推進に関する具体的な取組

第1節 子どもの読書活動を取り巻く状況

1 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

(1) 学校図書館法の改正等

平成26年6月に「学校図書館法」の改正により、学校司書の法制化がなされ、各学校へ学校司書の配置が推進されました。また、平成29年4月に、学校図書館における計画的な図書更新、学校図書館への新聞配備、学校司書の配置充実について盛り込んだ「学校図書館図書整備等5ヶ年計画」が策定されました。

(2) 学習指導要領の改訂等

平成29年3月に「幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校及び中学校学習指導要領」、「保育所保育指針」が公示され、平成30年3月には「高等学校学習指導要領」が公示されました。

小学校、中学校及び高等学校の新学習指導要領の総則においては、学校図書館の活用を図り、児童生徒の主体的、対話的で深い学びの実現に向けた、授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実すること。また、地域の図書館等の活用を図り、資料を活用した情報収集や鑑賞等の学習活動を充実することが盛り込まれました。

(3) 読書バリアフリー法^{※4}の公布・施行

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の施行により、国や自治体に視覚障害者等の読書環境を整備する責務が定められ、公立図書館や学校図書館でも、視覚障害者、発達障害者、肢体不自由などの障害のある人を含め全ての人が読書しやすい点字図書・拡大図書・電子図書等の充実と円滑な利用のための普及について提示されました。

(4) 情報通信手段の普及・多様化

近年の情報通信手段の普及に伴い、スマートフォンやタブレット端末等を活用したSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のコミュニケーションツールが多様化しているなど、近年の特徴として見られます。

※4 読書バリアフリー法：障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律

第2節 推進目標及び推進項目の具体的な取組

推進目標 1

読書の楽しさを知り、自主的に読書活動に取り組む子どもを育てます。

0歳～18歳の図書館年齢別貸出冊数は、子どもの減少に比例し、利用冊数が減少しており、さらに、コロナ禍によって図書館の休館日が増加したことから、利用者も図書館離れとなっています。加えて、子育て支援事業の図書館職員の派遣中止や、子どもが参加できる事業も減少するなど、読書の楽しさを知る機会が減ることとなりました。

今回のアンケート結果から、読書が好きな割合が小学生38%、中学生68%、高校生51%となり、小学生は前回調査よりも21%減少し、読書離れが顕著に現れています。

この結果を踏まえ、幼少期から読書に親しみ、子どもが身近に本と出合える環境が必要なことから、関係機関と地域、家庭と連携し読書の大切さ等についての取組に努める必要があります。

〔推進項目 1〕

◆ 発達段階に応じた読書活動の働きかけ

子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの基礎知識を得たり、多様な文化を理解できるようになります。生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けるために、乳幼児期から読書活動が重要であることを踏まえつつ、発達段階に応じた特徴を考慮した効果的な取組を実施します。

また、子どもが、主体的に読書に親しむきっかけづくりを推進し、読書への関心が高まるよう努めます。

(1) 乳幼児期（0歳～6歳）の方策 「本に出合う」

乳幼児期は心身の成長の上で大切な時期です。親をはじめ、まわりの大人たちが愛情をもって語りかけることが、子どもの情緒を安定させ絆を深めます。ふれあいの中で一緒に本に親しんだり、読み聞かせを通じて、心楽しい体験を日々重ねていくことで本に親しむきっかけができます。幼児期は、言葉が豊かになり、絵本の世界を想像して楽しむことができるようになってきます。また、家庭から保育園・認定こども園へと一日を過ごす生活の場が変化し、園での遊びや体験、また集団での読み聞かせなどにより、文字や言葉に興味を持つようになり、自分で本を読むことへとつながっていく時期です。このことから、乳幼児期から読書活動が重要であることを踏まえ、子どもの発達段階に応じた特徴を考慮した効果的な取組を実施します。

(2) 小学生期（6歳～12歳）の方策 「本に親しむ」

小学生になると、文字が読めるようになり、読書の世界が一気に広がります。色々な分野に興味を持ち、自ら本を選ぶようになります。環境や心の成長の度合いで、読書力に大きな違いが出る時期でもあります。いつでも本を読める環境があり、読みたい本を手軽に手に入れられるようになることで本に親しむことができ、読書の楽しみを知り、読書習慣を身に付けるようになります。そのためにも、子どもたちが多くの時間を過ごす学校は、読書習慣を育む場所として重要となることから、図書館と連携し読書環境の整備に努めます。

(3) 中学生期（12歳～15歳）の方策 「本から学ぶ」

中学生になると、本を読む子と読まない子に分かれ、本離れが始まります。この時期は、様々な事に興味や関心を持ち、色々な事を吸収する柔軟さがあります。良い本に出会い、読書が習慣になると大きく成長することができます。そのために子どもたちの関心に合わせた読書環境の整備に努めます。

(4) 高校生期（15歳～18歳）の方策 「本と生きる」

勉強や部活動等により、ますます忙しく自由な時間が少なくなり、本離れが進みます。しかし、視野が広がり、興味や関心が多岐にわたることから、この時期に多くの本を読むことは、人間としての在り方や生き方を考えることにつながります。

また、自らの生き方について考え、学び続けていく上で大きな力になるため、さまざまな本の出会いの提供や興味や関心を考慮した本の充実と情報発信に努めます。

【具体的な取組】

対象	取組・実施事業	本計画
乳幼児期の方策	ブックスタート ^{※5} 、絵本の紹介	拡充
	読み聞かせや語りかけの推進	継続
	年齢に応じたおすすめ本の紹介	継続
小学生期の方策	ブックトーク ^{※6} の取組の推進	継続
	朝読、家読 ^{※7} の推進	継続
	調べ学習での図書館の利用	継続
	学校図書館の利用促進と整備の支援	継続
中学生期の方策	朝の読書タイムの推進	継続
	貸出文庫 ^{※8} や学級文庫 ^{※9} の利用推進	継続
	職場体験の受入れ	継続
高校生期の方策	インターンシップの受入れ	継続
	ヤングアダルト ^{※10} 向けの図書の充実	継続

-
- ※5 **ブックスタート**：生まれてきた赤ちゃんに絵本を贈り、その絵本を通じて、親子の心がふれあうひとときを持つきっかけをつくる取組
 - ※6 **ブックトーク**：テーマに合わせ、何冊かの本を複数の聞き手に紹介すること。その目的は、「本の面白さを伝える」、「その本を読みたいという気持ちを引き出す」こと
 - ※7 **家読（うちどく）**：家族で本を読んでコミュニケーションを取り、家族の絆を深めることを目的とした読書活動
 - ※8 **貸出文庫**：学校や施設などに、定期的に複数冊の本を貸出する事業
 - ※9 **学級文庫**：クラス単位で、複数冊の本を貸出する事業
 - ※10 **ヤングアダルト**：発達心理学で「成人期前期」のことを指し、「公共図書館におけるヤングアダルト（青少年）サービス実態報告」（日本図書館協会・1992）では、13歳から18歳（中学生から高校生の学齢）の利用者と規定されている

〔推進項目2〕

◆ 支援を必要とする子どもたちへの読書活動の働きかけ

特別な支援を必要とする子どもには、視聴覚障害だけでなく、集中して本を読むことが難しい子や学校や図書館に来ることが難しい子、文字を文字として認識することが難しい子など、読書をする上で支援や配慮が必要な子どもが含まれます。

読書バリアフリー法の施行を受けて、障害に配慮した資料のほか、様々な読書を支援するグッズも増えました。さわれる絵本や点字資料だけでなく、LLブック^{*11}などを積極的に収集し、その整備に努めます。

【具体的な取組】

対 象	取組・実施事業	本計画
読書環境の整備	ユニバーサルデザインの導入	新規
	点字図書等のコーナーの設置	新規

〔推進項目3〕

◆ 家庭や地域との連携における読書活動の働きかけ

家庭で本を読んでもらった経験があり、家庭に本がある環境は、読書好きの子どもを育む割合が高いと言われており、家庭は日常生活を通じて子どもが読書習慣を形成していく上で重要な役割を担っています。同様に、地域においても、子どもが身近に本と出合える環境が必要となります。

このことから、子どもの読書活動の推進において、親の興味や関心が重要な働きをもつことから、図書館や学校・保育園・認定こども園等を通じて、読書活動の意義と重要性について、保護者に働きかけるため、他の機関や地域と連携・協力し読書の大切さ等について理解を得られるよう努めます。

-
- ※11 **LLブック**：日本語が得意でない方や知的障がいの方をはじめとした一般的な情報提供では理解が難しい様々な方など誰もが読書を楽しめるように工夫して作られた「やさしく読みやすい本」

【具体的な取組】

対 象	取組・実施事業	本計画
家読の推進	保護者による読み聞かせや語りかけ	継続
	図書館の利用	継続
保護者やボランティアの協力	P T Aの読み聞かせの実施	継続
	読み聞かせボランティアの育成	継続
家庭と図書館との連携	「家読」に関する情報提供と啓発の推進	継続
	「家読」のおすすめ本の紹介	継続

推進目標 2

あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境をつくります。

「親しまれる図書館」を目指し、さまざまな事業を実施しながら読書活動の普及に努めていましたが、今回のアンケート結果から、図書館へ行く割合が小学生40%、中学生52%、高校生22%、幼児の保護者が28%となり、小学生は前回調査よりも14%、中学生は10%減少した結果となりました。

また、学校図書館へ行く割合は小学生26%、中学生57%、高校生18%、小学生は前回調査よりも45%、中学生は22%減少し、図書館や学校図書館離れが顕著に現れています。

さらに、図書館への要望では、保育園・認定こども園の保護者からは、騒いだら困るので小さい子を連れて来館することに抵抗があるとの記述が見られました。今後は、親子や各世代の居場所としての図書館づくりを実現するため、赤ちゃん&キッズタイムの構築や、それに対応した図書館の整備が必要と考えます。

図書資料と視聴覚資料の整備については、この5年間児童書の貸出冊数は減少傾向にあるものの、1回の貸出冊数は5年前の一人当4.7冊から令和4年度は7.4冊と年々増加傾向にあります。より多くの子どもたちがたくさんの本と出会い、コロナ禍に対応した安全な図書館サービスの一層の充実を図りながら、子どもの読書活動を推進していくことが大切です。

学校図書館は、主体的な学習活動を支える情報を提供し、子どもたちの自由な読書活動を推進する重要な役割を担っています。また、学校における読書は、子どもの豊かな人間形成を促し、自ら学習に取り組む、知識を得る大切な手段です。

今後も、本の貸出の継続や、各学校の要望に対しきめ細かく対応していくことが必要と考えます。併せて、図書館見学や職場体験・インターンシップの受け入れなど、学校図書館担当者との情報交流に努め学校との連携・協力をより一層深めていくことが必要です。

〔推進項目 1〕

◆ 図書館による読書環境の充実・強化

子どもにとって図書館は、読みたい本を自由に選び、読書の楽しさを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について司書等に相談することができる場所です。

図書館は、子どもたちが読書に興味を持ち、読書を楽しいものとして認識し、読書習慣を身につけられるよう取組ます。

また、図書館だけでなく、保育園・認定子ども園・学校と連携し、子どもの身近な場所で本に触れる機会の充実を図るための支援や、地域における読書活動を推進する上で、中心的な役割を果たすよう努めます。

【具体的な取組】

対 象	取組・実施事業	本計画
本にふれあう 機会の充実	関係機関による読書の必要性の啓発・周知	継続
	おすすめ本の紹介	継続
読書環境の整 備	利用者ニーズにあった資料の選書や収集	継続
	保育園・認定こども園・小学校・中学校への図書貸出 や推薦図書の紹介	継続
図書館サービ スの多様化と 利便性の向上	インターネット予約サービスの周知と利用促進	継続
	小中学生のタブレット端末を活用した図書館からの情 報ツールの活用	新規

〔推進項目 2〕

◆ 学校図書館の環境整備

学校は、読書への興味を起こさせ、本の世界への道案内をする上で、とても大きな役割を担っています。学校の図書館は子どもにとって身近なものであり、自由に読書を楽しみ、読書の習慣を育てていく場所であり、継続的に読書活動を推進していくことが求められています。このことから、学校は、学校図書館を計画的に整備し、その機能の充実を図るとともに、発達段階に合わせ、子どもの自主的、意欲的な読書活動を支援し、読書好きな児童生徒が増えるよう取組を進めるとともに、読書を通じて、生涯学習につながる「生きる力」を育むことから、学校図書館の整備充実を図るための取組を推進します。

【具体的な取組】

対 象	取組・実施事業	本計画
学校と図 書館との 連携	学校司書教諭等との連携による学校図書館の活性化支援	新規
	ブックトークの取組の推進	継続
	調べ学習の支援強化	継続
学校での 読書環境 の整備	発達段階に応じた本との出会いの支援	継続
	推薦図書を子どもに伝える取組	継続

〔推進項目3〕

◆ 子どもに関係する全ての関係機関の環境整備

子どもに関係する関係機関、ボランティア団体等が連携・協力し、多様な経験を有する地域の人材を有効に活用しながら、子どもの読書活動の推進を図ります。

また、学校・家庭・地域社会がそれぞれ適切な役割分担を果たしながら相互に連携して読書活動を行う必要があります。

こうした、地域の施設や団体がその特性を生かし、子どもの読書環境の整備に努めるとともに、図書館が中心となり、互いに協力することで、社会全体で、子どもの主体的な読書活動をより一層支援していきます。

【具体的な取組】

対 象	取組・実施事業	本計画
保育園・認定 こども園での 取組	絵本の楽しさを実感させる取組	継続
	家庭での読み聞かせが根付くよう保護者への働きかけ	新規
家庭での取組	「家読」の推進	継続
	読書の重要性について子どもへの働きかけ	継続
学校での取組	学校図書館の活用推進	継続
	読書の重要性について子ども達への働きかけ	継続
	児童生徒の読書意欲の向上と読書の楽しさを実感する取組	継続
図書館での取 組	読書手帳 ^{※12} の利用拡大の推進	継続
	ブックスタートの拡充	拡充
	ブックトークの推進	継続
	貸出資料の充実	継続
	来館したくなる図書館の環境づくり	継続
	年代別のおすすめ本リストの作成	継続
	読書の重要性について保護者への働きかけ	拡充

※12 読書手帳：読んだ本の記録を残す手帳。貸出中の本をシールに印字して、貼ることができる
平成27年9月に導入

資 料

1 図書館蔵書数内訳

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般書(冊)	蔵書数	76,906	77,388	77,831	77,937	77,923	75,920
児童書(冊)	蔵書数	27,327	27,389	27,553	27,527	27,366	25,980
合計 (冊)	受入数	3,409	4,054	3,471	3,378	2,628	2,384
	除籍数	2,403	3,510	2,864	3,298	2,803	5,773
	蔵書数	104,233	104,777	105,384	105,464	105,289	101,900

2 図書館利用者内訳

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
登録 人数 (人)	一 般	7,698	7,160	7,334	7,493	7,713	7,713	
	児 童	729	675	651	610	532	532	
	そ の 他	250	243	253	268	290	290	
	計	8,677	8,078	8,238	8,371	8,535	8,535	
貸出 人数 (人)	一 般	13,630	13,032	12,687	11,105	10,114	7,587	
	児 童	1,759	1,730	1,630	1,252	961	806	
	そ の 他	417	368	410	392	411	355	
	計	15,806	15,130	14,727	12,749	11,486	8,748	
貸出 冊数 (冊)	児童 貸出	一般書	3,013	2,964	2,114	1,354	1,412	1,506
		児童書	5,506	5,080	4,727	3,991	3,289	3,006
		雑 誌	130	169	147	92	88	41
		計	8,649	8,213	6,988	5,437	4,789	4,553
	一般 貸出	一般書	46,498	45,843	44,672	38,368	36,474	27,219
		児童書	6,151	5,440	4,945	5,935	4,777	3,740
		雑 誌	3,661	3,289	3,436	3,176	3,183	2,224
		計	56,310	54,572	53,053	47,479	44,434	33,183
	団体 貸出	一般書	1,792	1,716	2,087	2,506	2,529	2,590
		児童書	9,220	8,882	9,229	10,344	8,308	7,433
		雑 誌	147	128	148	157	168	182
		計	11,159	10,726	11,464	13,007	11,005	10,205
	合 計		76,118	73,511	71,505	65,923	60,228	47,941

3 園児・小中児童生徒数・高校生生徒数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保育園	99	99	91	99	92	94
幼稚園・認定こども園	135	127	119	129	117	122
小学校	439	414	397	374	368	356
中学校	273	245	232	229	208	194
高等学校	345	329	291	248	194	157
合計	1,291	1,214	1,130	1,079	979	923

※保育園については、令和元年から保育園リリーとつばさ保育園の合計人数。《資料：市民福祉部の概要》
 ※星槎国際高等学校については、数値に含めていない。《資料：学校基本調査》

第2次芦別市子どもの読書活動推進計画

発行 2023（令和5）年3月

発行者 芦別市教育委員会

編集 芦別市立図書館

〒075-0041

芦別市本町17番地

電話 (0124) 22-2204

FAX (0124) 22-2994

<http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/>

表紙のイラストは、芦別市の木の「ミズナラ」と、ミズナラの実の「どんぐり」、どんぐりを好物としている「エゾリス」を描いています。